

来年
3/7まで

介護職員初任者研修等修了者の 研修受講費の一部を助成

市は、介護保険・障害福祉サービスを提供する職員の確保を図るため、介護職員初任者研修や実務者研修などを修了した人に、研修受講費の一部を助成します。



対象研修	介護職員初任者研修、実務者研修、居宅介護職員初任者研修、生活援助従事者研修
対象者	次の全てを満たす人 ▷市内の対象事業所に勤務、または市内在住で対象事業所に勤務 ▷研修修了日の翌日から起算して1年以内 ▷研修修了日以降の対象事業所1カ所の勤務期間が3カ月経過し、引き続き勤務中 ▷他の助成を受けていない ▷対象の研修受講費を完納している ※詳細は市のホームページで確認を
助成金額	対象研修に係る受講費や教材費等の半額(1000円未満切り捨て)。上限あり
申込	所定の申請書と必要書類を、 来年3月7日までに 福祉のまちづくり課へ郵送(必着)。持参も可 ※予算が無くなり次第終了

問 福祉のまちづくり課 (0798・35・3135) (HP) 40519664

6/28
開催

介護のしごとセミナー はじめての介護のしごと

市は、介護の仕事や資格取得に興味のある人を対象に、セミナーを開催します。介護の仕事内容や資格、介護現場で働いている人の声や、求められている人材などについて紹介します。希望者はセミナーの後に行う個別相談会にも参加できます。ぜひご参加ください。

詳しくは市のホームページでご確認ください。

日時 6月28日(金)
▷午後2時～ 介護のしごとセミナー
▷午後3時～ 個別相談会(希望者のみ)



会場 市民会館 定員 あり

申込 電話で福祉のまちづくり課へ

問 福祉のまちづくり課 (0798・35・3135) (HP) 55568042

随時
受付

自治会等からの 防犯灯の新設要望の受付

防犯灯の新設には、照度、周辺住民の同意等の一定の要件があり、原則、電柱に設置しています。要望は自治会等から所定の様式で受付し、現地調査等の上、市が設置可否を決定します。

要望書は市のホームページから入手できるほか、西宮・甲子園両防犯協会、地域コミュニティ推進課(市役所本庁舎7階)で配布しています。

問 地域コミュニティ推進課 (0798・35・3576) (HP) 43777842

助成

調査費・除去工事費を補助 吹付けアスベスト

市は、アスベストの飛散から皆さんの健康被害を予防するため、吹付けアスベストに関する調査費用、除去工事費用の一部に対し補助を行っています。除却予定の建築物も対象です。

申込方法など、詳しくは市のホームページで確認を。

	対象	補助金額(消費税等除く)
調査費補助	アスベストを含有している恐れのある吹付け建材が施工されている建築物	全額(上限25万円)
除去工事費補助	吹付けアスベストまたはアスベスト含有吹付けロックウールが施工されている建築物	工事費の3分の1(上限100万円)

問 建築指導課 (0798・35・3918) (HP) 49575777

悩みを
解決

分譲マンション管理 アドバイザーを派遣

市は、分譲マンションの適切な維持管理や建替え、改修等を行う管理組合等に対して、必要な知識・情報等の提供や助言を行う専門家(マンション管理士、一級建築士など)を派遣しています。費用は無料。

対象	市内にある分譲マンションの管理組合等
相談時間	1回当たり原則2時間まで
派遣回数	1マンション当たり年度内に3回まで
受付期間	来年1月24日まで(派遣は2月28日まで) ※予算が無くなり次第終了

※派遣を希望する場合は、事前にすまいづくり推進課へ連絡を

問 すまいづくり推進課 (0798・35・3761) (HP) 65134472

申込は
5/17~24

西宮市営住宅に居住の人が対象 市営住宅の住み替え募集

市は、市営住宅の住み替え募集を行います(今回の募集は35戸)。今回の募集から、募集住宅の一部について、申込資格を満たす59歳以下の単身の方も申込できるようになりました。住宅の概要等の詳細は、5月17日から配布する申込案内書をご覧ください(郵送料着払いでの送付も可)。今回の住み替え募集は10月の予定。

対象	次の条件を全て満たす世帯(詳しくは申込案内書で確認を) ▷現住宅に原則3年以上居住している ▷収入基準に合致する ▷家賃滞納等が全くない ▷①~⑤のいずれかの理由で現在の住宅での生活に支障がある ①要介護4・5、障害または疾病、②車いす、③高齢、 ④世帯人員の増減、⑤生活環境の変化
申込	申込案内書に添付している申込書(1世帯1通)を西宮市営住宅管理センターへ郵送(5月24日までの消印があり、かつ5月28日までの到着分が有効)を。重複申込無効 ※申込案内書は西宮市営住宅管理センター(市役所南館3階)、住宅入居・家賃課(市役所池田庁舎4階)で配布

問 西宮市営住宅管理センター (0798・35・5028)

消費生活 ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

通信

せん。返品特約があればそれに従うことになり、ない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担して返品できます。商品を受け取ったらすぐに中身を確認することが大切です。通信販売で購入する際は、返品ができるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

【事例】インターネット通販で購入した靴のサイズが小さく、返品を希望したが、「返品不可。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに利用規約に記載があったので、クーリング・オフを希望したところ「通信販売には適用されない」と言われた。本当だろうか。

【助言】インターネット通販などの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありま

クーリング・オフできません！
通信販売は、クーリング・オフできません！

広告



阪神米穀のお米

えべっさん

■本社 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜4丁目1番15号
TEL.0798(26)0221(代表)
■https://www.ebessan.jp

旬の食材でごはんを頼張る!

「目には青葉 山ほととぎす 初鰯」これは江戸時代に活躍した俳人・山口素堂の俳句ですが、今まさにこの季節を迎えました。初鰯は秋の戻り鰯と較べると、身がしまっているのが弾力が強く、心地よい歯ごたえを楽しむことができます。日に日に深くなる緑を眺めながら、旬の食材で美味しいご飯を食べたいですね!

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。